

# 富山県民福祉基本計画

第三次改定版

概要版

令和5年4月

 富山県

## 計画の趣旨

富山県では、2003(平成15)年3月に「富山県民福祉基本計画」を策定し、以後2012(平成24)年4月、2018(平成30)年4月と2回の改定を行い、「誰もが幸せを感じる富山型共生社会」を目指して諸施策を展開してきました。

このようななか、2016(平成28)年6月に国においても、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現が提示され、2021(令和3)年4月には市町村において包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」が創設されたところです。

この「富山県民福祉基本計画(第三次改定版)」では、「誰もが安心・幸せを感じる“ウェルビーイング”を目指す とやま型地域共生社会の実現」を目指した活動を県民みんなが一緒になって進めるために、どのような考えで、何を実現しようとするのか、その基本となる考え方を示す「福祉に関する施策の基本となる計画」として策定するものです。

## 計画の目標

### 誰もが安心・幸せを感じる“ウェルビーイング”を目指す とやま型地域共生社会の実現 人や地域の絆づくり《つなぐ・結ぶ・支え合う》

“誰もが安心・幸せを感じる“ウェルビーイング”を目指す とやま型地域共生社会”のすがたは、具体的には、富山県民福祉条例の基本理念に基づき、次のような社会をイメージしています。

- ① すべての県民が個人として尊重され、自らの意思に基づき、学習、就労等の社会・経済活動に取り組み、自分に合った暮らし方・自分らしい生き方を選択できる社会
- ② すべての県民が互いに支え合い、年齢や性別、障害の有無、家族形態等にかかわらず、住み慣れた地域において、共に生活を継続できる社会
- ③ すべての県民が困ったときに、身近なところで医療、介護その他のサービスや生活支援を受けられ、安心して健やかで快適な生活を営むことのできる社会
- ④ すべての県民が教育・文化・スポーツなど様々な分野での活動に等しく参加することが、地域社会の活性化や持続可能性の高まりにつながり、NPO法人、教育・文化団体などさまざまな団体が連携し、社会全体で支え合う、公正で活力ある社会

## 計画の性格

- (1) 福祉に関する基本的かつ総合的な施策の大綱を示す計画(富山県民福祉条例)
- (2) 市町村地域福祉計画を支援する計画(都道府県地域福祉支援計画)(社会福祉法)
- (3) 県民、事業者などの協働の指針となる計画
- (4) 持続可能な開発目標(SDGs)との関係

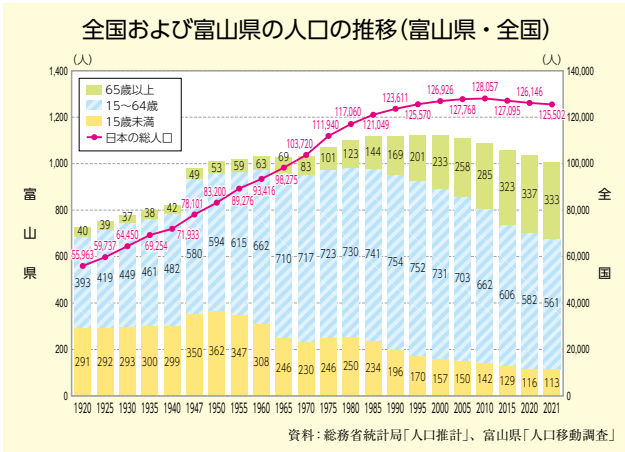
県民全体の理解のもと、持続可能な社会をつくるというSDGsの理念を踏まえながら、施策を推進します。

## 計画の期間

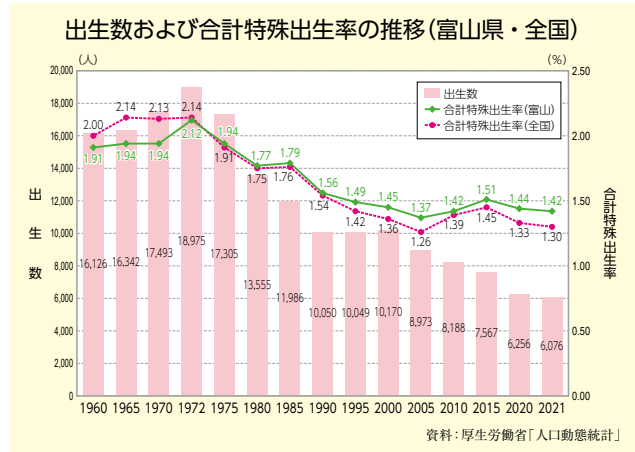
2023(令和5)年度～2027(令和9)年度 《5年間》

# 地域福祉の現状

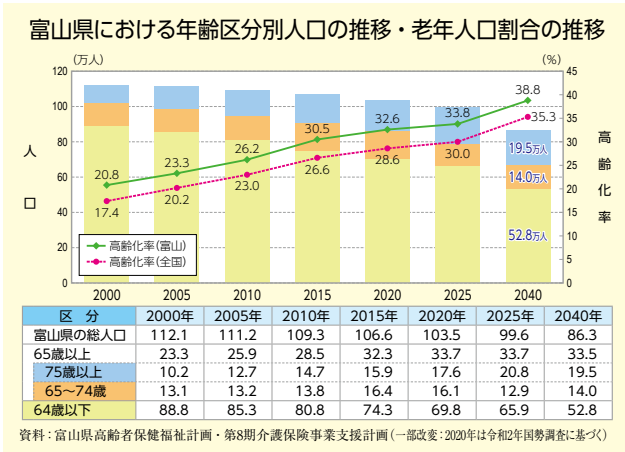
## ① 人口の減少



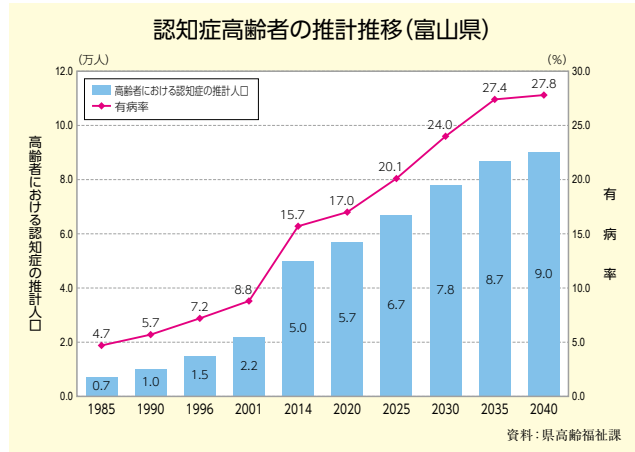
## ② 少子化の進行



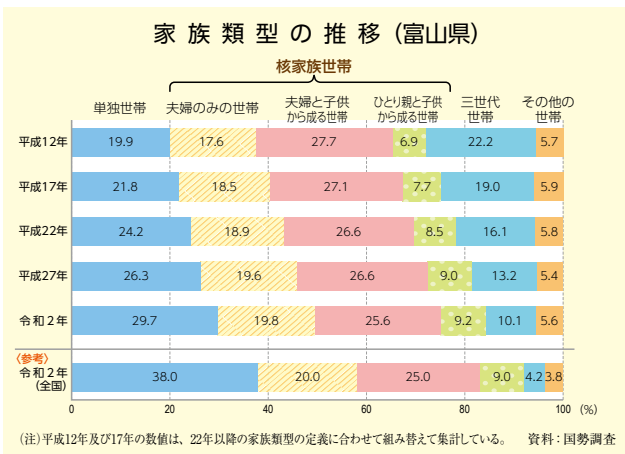
## ③ 高齢化の進行



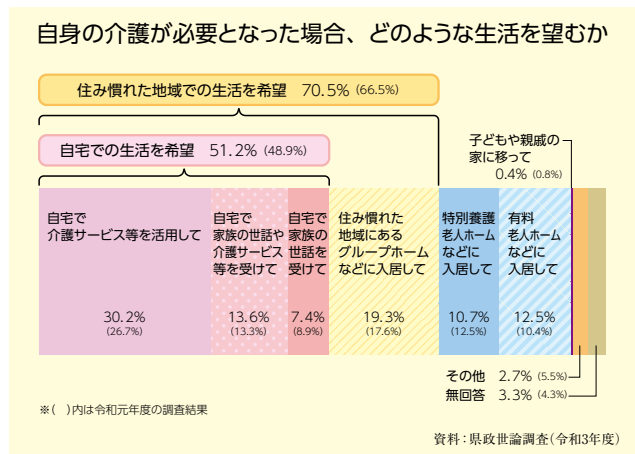
## ④ 認知症高齢者の状況



## ⑤ 単身世帯の増加



## ⑥ 福祉に対する県民の意識



# 地域福祉をめぐる課題

- ① 包括的・重層的支援体制の整備
- ② 孤独・孤立対策
- ③ 生活困窮者への支援
- ④ 災害等への体制整備
- ⑤ 福祉・介護人材の確保・定着
- ⑥ 質の高い介護サービスの提供
- ⑦ 介護サービスの安定的・継続的提供
- ⑧ 介護予防・高齢者のフレイル予防
- ⑨ 児童虐待の予防と対応
- ⑩ ヤングケアラーへの支援
- ⑪ 医療的ケア児への支援
- ⑫ 障害者の就労、工賃向上
- ⑬ ひきこもり者等への支援
- ⑭ 自殺予防

# 施策展開に 当たっての 3つの視点

- (1) 自立と社会参加の機会の確保
- (2) ふれあい・支え合いのしくみづくり
- (3) 利用者本位のサービスの質と量の確保

## 計画の内容

### 第1章 ともに支え合う「ひとづくり」

Ⅰ 生涯を通じた 自立と支え合い の推進	1 人に寄り添い支え合う心の醸成	(1) 県民の福祉意識の高揚 (2) 学校教育における福祉教育の推進 (3) ボランティア意識の醸成
	2 地域共生社会の実現に向けた意識啓発	(1) 地域共生の社会づくりの普及啓発 (2) 地域共生社会を推進する主体の連携
Ⅱ 福祉を担う 人づくり	1 質の高い介護・福祉サービス従業者の育成・確保	(1) 専門人材の育成・確保・定着・資質向上 (2) 県福祉カレッジの研修システムの充実
	2 地域福祉活動やボランティア活動の担い手の育成	(1) 民生委員・児童委員の確保と資質の向上 (2) ケアネット活動を支えるリーダーの育成等 (3) 福祉教育サポーターやボランティアコーディネーター等の育成
	3 地域共生社会を支える人材の育成・確保	(1) 富山型デイサービス(共生型サービス)を担う人材の育成・確保 (2) コーディネート人材の養成 (3) 職種横断的な研修の実施
Ⅲ 住民と行政の 協働による 地域福祉の推進	1 地域における互助の推進	(1) 住民参加型福祉活動の振興 (2) 地域における多様な人材の活動支援
	2 ボランティア、NPO活動等の基盤強化	(1) 参加しやすい環境づくり (2) 活動基盤の強化 (3) 寄附文化の醸成
	3 社会福祉法人、企業等の地域貢献活動の促進	(1) 社会福祉法人の地域貢献活動の促進 (2) 社会福祉法人の経営基盤の強化 (3) 企業等の地域福祉活動への参加促進
	4 多様な主体の参入支援	(1) 新規参入しやすい環境づくり (2) ボランティア団体やNPOによる福祉サービスの提供支援

### 第2章 安心して暮らせる「地域づくり」

Ⅰ 地域共生社会の 実現に向けた 基盤づくり	1 ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進	(1) ユニバーサルデザインの普及 (2) 住環境等のバリアフリーの推進 (3) 情報のバリアフリーの推進 (4) 心のバリアフリーの推進
	2 地域共生社会の実現に向けた拠点づくり	(1) 地域共生型福祉拠点の拡充 (2) 地域包括支援センターの機能強化
Ⅱ 福祉サービス 基盤の充実	1 こどもや子育て家庭への支援等の充実	(1) こどもの権利の保障と最善の利益の尊重 (2) こどもや子育て家庭への支援の気運の醸成 (3) 地域における子育て家庭に対する支援 (4) 仕事と子育ての両立支援 (5) ひとり親家庭等への支援 (6) ヤングケアラーへの支援
	2 障害児者の療育及び教育の充実	(1) 療育の充実 (2) 教育の充実
	3 在宅・施設サービスを相互に活用できる介護・自立支援基盤の整備	(1) 在宅サービス機能の拡充強化 (2) 在宅と施設のバランスのとれたサービスの提供
	4 在宅福祉・医療サービスの充実	(1) 地域に密着した在宅福祉サービスの充実 (2) 地域における日常的な支え合い体制の構築 (3) 在宅医療の充実

Ⅱ 福祉サービス 基盤の充実	5 認知症の支援体制の整備	(1) 早期発見・早期対応の推進 (2) 医療・介護体制の整備
	6 福祉関連産業、生活支援関連サービス業の振興	(1) 福祉関連サービス業等の育成・振興 (2) 高齢者、障害者等を対象とした関連産業の振興 (3) 介護テクノロジー(介護ロボット・ICT・福祉用具等)の普及啓発及び活用促進 (4) 買物代行、配食、移送サービス等の生活支援サービスの充実
Ⅲ 生きがいと 自立を育む 地域社会の形成	1 総合的な情報提供や相談機関の充実	(1) 福祉情報の提供体制の充実 (2) 専門相談機関の充実・連携
	2 自然災害や感染症に備えた取り組みの促進	(1) 避難行動要支援者の支援体制の強化 (2) 救援・救護体制の強化
	3 生きがいづくりと社会参加活動の機会の充実	(1) 生涯学習の振興 (2) 文化活動の振興 (3) スポーツ活動の推進
	4 高齢者、障害者等の就労支援	(1) 多様な就業環境づくりの推進 (2) 雇用・就業支援
	5 高齢者、障害者等の社会活動への支援	(1) 高齢者、障害者等が主体となった団体や企業等の活動への支援 (2) 高齢者、障害者等が自ら行う社会活動への支援

### 第3章 地域で支え合う「しくみづくり」

Ⅰ 人権を尊重した 福祉の仕組み づくり	1 権利擁護の推進	(1) 日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及促進 (2) 利用者保護の推進と指導監査の充実
	2 虐待防止への総合的な取り組み	(1) 高齢者の虐待防止と早期発見・早期対応 (2) 障害者の虐待防止と早期発見・早期対応 (3) 児童の虐待防止と早期発見・早期対応
	3 障害等を理由とする差別の解消	(1) 障害を理由とする差別の解消に向けた体制の強化 (2) 障害及び障害のある人への理解の促進
	4 生活困窮者等を支援する体制の整備	(1) 生活困窮者等に対する包括的な支援 (2) 市町村、社会福祉協議会等との連携協力した生活支援
	5 社会的に配慮が必要な人々への対応(ソーシャルインクルージョンの理念に基づく施策の推進)	(1) 地域支え合いの体制づくり (2) 外国人住民に対する支援 (3) 自殺対策の推進
Ⅱ 利用者本位の サービスの提供	1 利用者の立場に立った質の高いサービスの提供	(1) 個人の尊厳を尊重し、自己決定を重視した福祉サービスの提供 (2) 質の高い福祉サービスの提供 (3) 生活の継続性を尊重した福祉サービスの提供 (4) 家族等の介護者への支援 (5) 利用者の視点を反映する仕組みづくり
	2 サービスの効率化と評価システムの活用	(1) サービス供給への競争の導入 (2) 福祉サービス提供に関する評価等の推進
	3 地域包括ケアシステムの深化	(1) 住み慣れた地域での生活支援の提供 (2) ケアマネジメント機能の充実 (3) 各種サービス機能間の連携と一体的提供
	4 保健・医療・福祉の連携によるサービスの一体化	(1) 保健・医療・福祉サービスの一体化に向けた基盤づくり (2) 生涯にわたる健康づくり (3) 予防活動等の推進 (4) 健康な生活を支える環境づくり
Ⅲ 支え合い ネットワークの 形成	1 身近な地域での包括的な支援体制の整備	(1) 包括的支援体制の整備 (2) 市町村(地区)社会福祉協議会の機能強化
	2 重層的な福祉圏域の設定	(1) 小学校区圏域、日常生活圏域(中学校区域等)、市町村圏域、広域圏域、県域における役割分担 (2) 県社会福祉協議会の機能強化 (3) 地域福祉における拠点づくりの推進 (4) 支援ネットワークづくり
	3 市町村の地域福祉の推進支援	(1) 情報の共有・交流の仕組みづくり (2) 市町村における人材確保への支援



## 指標ごとの現況と目標値

### ともに支え合う「ひとづくり」指標

指 標	現 況		2027(R9)年度、2032(R14)年度の姿	
			2027(R9)年度	2032(R14)年度
障害のある人との交流や手助けをしたことのある人の割合	78.7 %	2018 (H30)	増加させる	
介護職員数	19,349 人	2020 (R2)	21,300 人	21,900 人
介護福祉士県内登録者数	17,515 人	2021 (R3)	19,100 人	19,700 人
介護関連職種の有効求人倍率	4.16 (全職種1.37)	2021 (R3)	全職種平均の倍率との差を縮小する	
保育所等に勤務する保育士数	5,838 人	2020 (R2)	6,200 人	適正な需要と供給のバランスを考慮の上、改めて検討
ボランティア活動者数	人口10万人あたり 5,695 人	2021 (R3)	人口10万人あたり 5,800 人	人口10万人あたり 6,000 人
地域活動に参加している人の割合	58.8 %	2021 (R3)	増加させる	
認知症サポーター数	142,392 人	2021 (R3)	170,000 人	192,500 人
NPO法人数	384 法人	2021 (R3)	408 法人	428 法人
NPOと県との協働事業数	136 事業	2021 (R3)	増加させる	

### 安心して暮らせる「地域づくり」指標

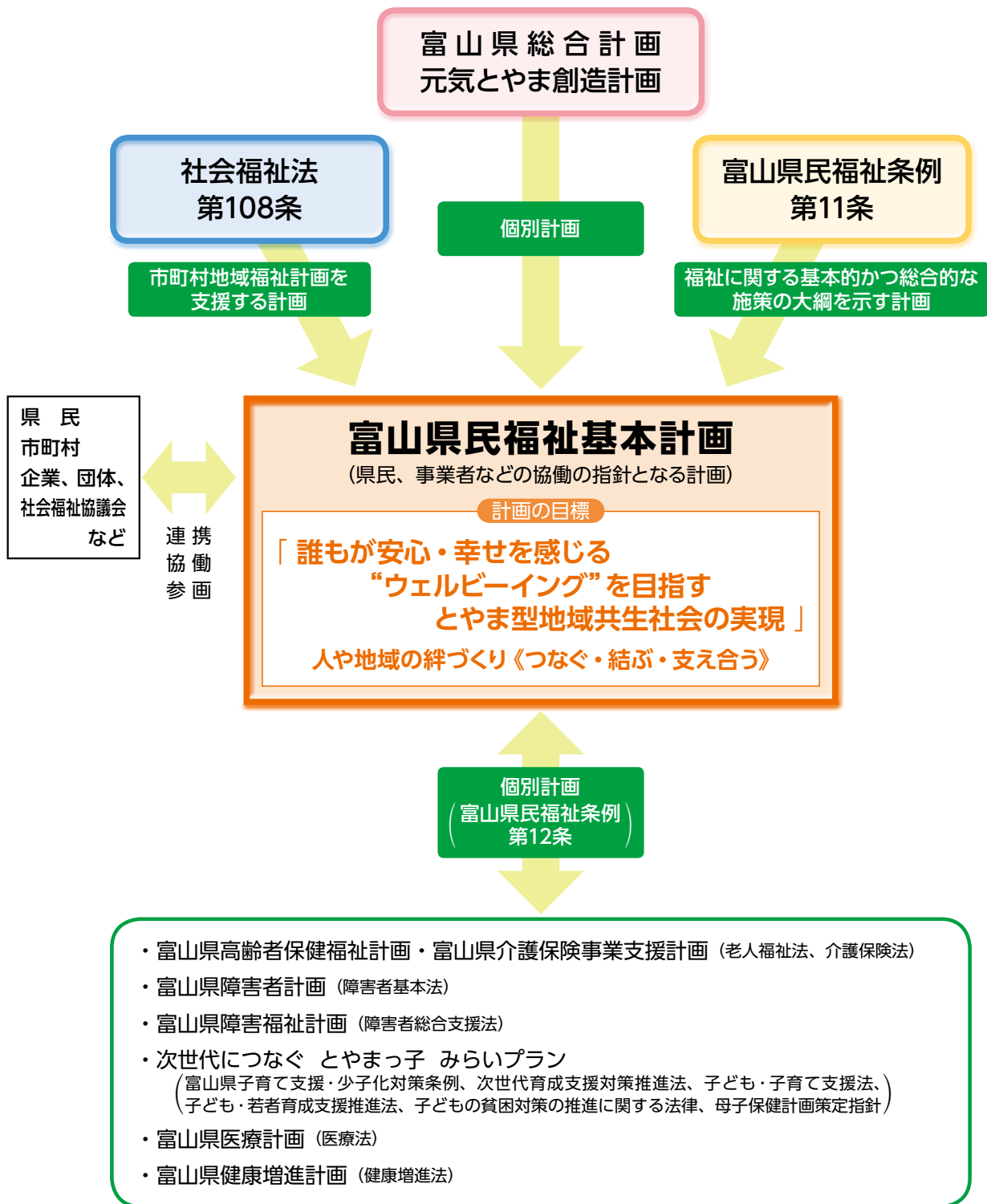
指 標	現 況		2027(R9)年度、2032(R14)年度の姿	
			2027(R9)年度	2032(R14)年度
低床バス導入割合	75.0 %	2021 (R3)	80 %	80 % 以上
高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率	48 %	2018 (H30)	60 %	75 %
富山型デイサービス施設設置数	128 箇所	2021 (R3)	180 箇所	180 箇所
小規模多機能型居宅介護事業所数	83 箇所	2022 (R4)	160 箇所	160 箇所
こども食堂の設置数	26 箇所	2021 (R3)	増加させる	
ひとり親(母子世帯・父子世帯の親)の正規就業率	母子世帯 53.9 % 父子世帯 71.3 %	2018 (H30)	増加させる	

指 標	現 況		2027(R9)年度、2032(R14)年度の姿	
			2027(R9)年度	2032(R14)年度
障害者のグループホーム利用者数	992 人	2021 (R3)	1,200 人以上	1,360 人以上
里親委託率	22.9 %	2020 (R2)	37.4 %	42.3 % 以上
訪問看護ステーション数	8.49 箇所	2022 (R4)	現況の 8.49 箇所以上	
介護施設等におけるロボット及び ICT の導入の支援件数(累計)	425 事業所	2022 (R4)	675 事業所	925 事業所
障害者スポーツ指導員養成数	780 人	2021 (R3)	923 人	1,073 人
障害者雇用率達成企業割合	55.9 %	2022 (R4)	現況の 55.9 % 以上	
障害者の工賃月額平均額	17,043 円	2021 (R3)	20,500 円以上	23,500 円以上
災害派遣福祉チーム員養成者数(累計)	125 人	2022 (R4)	275 人	425 人

## 地域で支え合う「しくみづくり」指標

指 標	現 況		2027(R9)年度、2032(R14)年度の姿	
			2027(R9)年度	2032(R14)年度
日常生活自立支援事業契約件数	498 件	2021 (R3)	600 件	700 件
成年後見制度の申立件数	412 件	2021 (R3)	増加させる	
日本語ボランティア養成者数	592 人	2021 (R3)	720 人	820 人
自殺死亡率	18.3	2021 (R3)	減少させる	
健康寿命	男性 72.71 歳 女性 76.18 歳	2019 (R1)	延伸させる	
成人のスポーツ実施率	38.8 %	2022 (R4)	45 % 以上	50 % 以上
要支援・要介護認定を受けていない高齢者(65~74歳)の割合	95.9 %	2020 (R2)	増加させる	
ケアネット活動の取組み地区数	265 地区	2021 (R3)	306 地区	306 地区
重層的支援体制整備事業実施市町村数	2 市	2022 (R4)	5 市町村	8 市町村

# 富山県民福祉基本計画の位置づけ



## 富山県民福祉基本計画（第三次改定版）《概要版》

富山県厚生部厚生企画課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 TEL：076-444-3197 FAX：076-444-3491

○本計画の全文については、富山県厚生部厚生企画課のホームページ上の  
「富山県民福祉基本計画（第三次改定版）」から見るができます。

➔ <https://www.pref.toyama.jp/1200/kurashi/kenkou/fukushi/keikaku/202304.html>

